

令和7年度の定期接種対象の方へ

**帯状疱疹ワクチン接種の
公費負担が受けられるのは
令和8年3月31日までです**



定期接種対象かどうかご確認ください。

65歳

昭和35年4月2日
～昭和36年4月1日

70歳

昭和30年4月2日
～昭和31年4月1日

75歳

昭和25年4月2日
～昭和26年4月1日

80歳

昭和20年4月2日
～昭和21年4月1日

85歳

昭和15年4月2日
～昭和16年4月1日

90歳

昭和10年4月2日
～昭和11年4月1日

95歳

昭和5年4月2日
～昭和6年4月1日

100歳以上

大正15年4月1日
以前に生まれた方

接種費用の一部が公費負担で受けられます。

**上記の方が、対象者になるのは今年度*のみとなるため、
ご注意ください。**

**ただし、市町村の任意接種において助成がある場合がありますので、
詳しくは各市町村にお問い合わせください。**

* 今年度の対象者は、令和7年4月2日から令和8年4月1日までの間に、65歳を迎える方です。

令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方も定期接種の対象となります。（※101歳以上の方については、今年度に限り全員対象となります。）また、60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方も対象となります。

接種については、内科または皮膚科にご相談ください。

電話予約は以下にご連絡お願いします。

電話：0164-49-1011（平日：9：00～17：00）

令和8年1月作成